

平成21年度

決算報告書

第6期事業年度

自 平成21年4月 1日

至 平成22年3月31日

国立大学法人 東京大学

平成21年度 決算報告書

国立大学法人東京大学

(単位:百万円)

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 差 額 (決算-予算) | 備 考 |
|-----------------------|---------|---------|----------------|------|
| 収入 | | | | |
| 運営費交付金 | 91,442 | 93,048 | 1,605 | |
| 施設整備費補助金 | 5,332 | 6,499 | 1,167 | (注1) |
| 船舶建造費補助金 | - | - | - | |
| 補助金等収入 | 10,029 | 17,879 | 7,850 | (注2) |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 179 | 179 | - | |
| 自己収入 | 61,111 | 57,776 | △ 3,334 | |
| 授業料、入学料及び検定料収入 | 15,929 | 15,189 | △ 739 | |
| 附属病院収入 | 37,573 | 38,463 | 890 | |
| 財産処分収入 | 5,276 | 814 | △ 4,461 | (注3) |
| 雑収入 | 2,333 | 3,309 | 976 | (注4) |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 45,978 | 48,711 | 2,733 | |
| 引当金取崩 | - | 19 | 19 | (注5) |
| 長期借入金 | - | - | - | |
| 貸付回収金 | - | - | - | |
| 承継剰余金 | 277 | 277 | 0 | |
| 旧法人承継積立金 | - | - | - | |
| 目的積立金取崩 | 3,700 | 4,497 | 797 | (注6) |
| 計 | 218,050 | 228,889 | 10,839 | |
| 支出 | | | | |
| 業務費 | 131,092 | 130,072 | △ 1,019 | |
| 教育研究経費 | 87,812 | 90,921 | 3,109 | |
| 診療経費 | 43,279 | 39,150 | △ 4,128 | |
| 一般管理費 | 13,280 | 13,325 | 44 | |
| 施設整備費 | 10,788 | 6,224 | △ 4,563 | (注7) |
| 船舶建造費 | - | - | - | |
| 補助金等 | 10,029 | 14,919 | 4,889 | (注8) |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 45,978 | 47,474 | 1,496 | |
| 貸付金 | - | - | - | |
| 長期借入金償還金 | 6,882 | 6,788 | △ 93 | |
| 国立大学法人財務・経営センター施設費納付金 | - | 25 | 25 | (注9) |
| 計 | 218,050 | 218,829 | 779 | |
| 収入-支出 | - | 10,059 | 10,059 | |

※決算報告書は、百万円未満切捨てにより作成しております。

○予算と決算の差異について

- (注1) 施設整備費補助金については、平成21年度補正予算により事業を行ったため、予算金額に比して決算金額が多額となっております。
- (注2) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった国からの補助事業の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が多額となっております。
- (注3) 財産処分収入については、対象となる資産の売買契約が合意に至らなかったため、予算額に比して決算額が減額となっております。
- (注4) 雑収入については、主として財産貸付料収入等の増収に努めたことにより、予算額に比して決算額が多額となっております。
- (注5) 引当金取崩額については、予算段階では予定していなかった退職給付費用が発生したため、決算額が多額となっております。
- (注6) 目的積立金取崩については、教育研究の質の向上のための環境整備及びキャンパス整備実施に努めたため、予算額に比して決算額が多額となっております。
- (注7) 施設整備費については、執行計画の変更により、予算金額に比して決算金額が小額となっております。
- (注8) 補助金等については、(注2)に示した理由により予算額に比して決算額が多額となっております。
- (注9) 国立大学法人財務・経営センター施設費納付金については、対象となる資産の処分収入があったため、予算額に比して決算額が多額となっております。

○損益計算書との集計区分の相違について

- (1) 業務費の教育研究経費には、損益計算書の教育経費、研究経費及び教育研究支援経費が含まれ、寄附金を財源とする費用は含まれておりません。
- (2) 損益計算書の役員人件費は、業務費の一般管理費に含まれ、教員人件費及び職員人件費は、業務費の教育研究経費、診療経費、一般管理費、産学連携等研究経費及び寄附金事業費等にそれぞれ含まれております。